

令和4年度第1回宇佐市総合教育会議 会議録

日 時：令和4年6月29日（水）15：00～

場 所：宇佐市役所本庁 本館3階35会議室

出席者：

【委員】

市長部局	是永市長	
教育委員会	高月教育長	
	小野教育長職務代理者	
	古里委員	
	佐藤委員	

【関係課】

教育委員会	末宗次長（兼教育総務課長）	
	学校教育課	都課長
	教育総務課	時枝主幹（総括）
		江藤副主幹

【事務局】

総務課	後藤課長
-----	------

○総務課長

皆さん、こんにちは。事務局を務めます総務課長の後藤です。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、ただいまから、令和4年度第1回宇佐市総合教育会議を開会いたします。なお、本日は徳光委員が所用により欠席となりましたのでご報告させていただきます。まず、開会にあたりまして、皆さんにご了承いただきたいものがあります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定では、総合教育会議は、個人の秘密を保つため、必要がある場合、及び、会議の構成が害される場合等を除き公開とすると定められていますので、原則公開で開催させていただきます。よろしくお願ひいたします。

本日、皆様にお配りしている資料につきましては、会議次第の他に、宇佐市立小・中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針の令和4年7月改訂版が一部、それと、経過報告及び今後の流れと書かれている資料が1枚の2点となります。ご確認をお願ひいたします。よろしいでしょうか。それでは初めに是永市長がご挨拶を申し上げます。

○市長

皆さんこんにちは。市長の是永でございます。総合教育会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、令和4年度第1回宇佐市総合教育会議を招集いたしましたところ、委員の皆様には何かとお忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、平素から宇佐市の教育の充実、発展のためにご尽力を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。

まず、最初に、昨日閉会いたしました6月議会におきまして、教育委員会関連で可決いただきました主な補正予算の内容についてご説明をいたします。最初に学校給食ですけども、ウクライナ情勢等の影響による、昨今の物価高騰が家計に大きな打撃を及ぼしております。このようなことから、子育て世代の負担軽減を図るため、今年度の2学期、3学期の給食費を全額免除する予算措置を講じております。この措置によりまして、児童・生徒1人当たり約3万円の負担が軽減されることとなります。

また、学校教育関連では、新型コロナウイルス感染症による小・中学校の臨時休校等により、遠隔授業やオンライン授業を行う際に必要となる教職員用のタブレット等の機器を購入する予算を計上いたしました。

社会教育関連では、フィールドミュージアム構想による戦争遺構群の整備に伴い、小・中学生を中心に平和学習で来訪する学校が増加していることを受けまして、主要道路からこれらの遺構に誘導するためのサイン設置の予算を計上いたしております。

これらにつきましては、いずれも国の臨時交付金を活用するものですが、今後とも効果的な事業執行に努めていきたいと考えております。

さて、本日の協議・調整事項ですが、本年2月に策定されました、宇佐市立小・中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針について、見直しの必要が生じたことに伴い、協議をお願いするものであります。委員の皆さんにおかれましては、本日の会議がより有意義なものとなりますように、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○総務課長

ありがとうございました。それでは早速ですが、次第の3協議事項に入ります。

会議の議長は、宇佐市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定に基づきまして、市長にお願いいたします。

○市長

はい。それでは、規定によりまして、議長を務めさせていただきます。進行にご協力のほどお願いをいたします。早速ですが、協議・調整事項の宇佐市立小・中学校適正規模及

び適正配置に関する基本方針の改訂について説明をお願いいたします。

○教育次長

はい。改めまして皆さんこんにちは。教育次長の末宗でございます。それでは私の方から協議・調整事項ということで、宇佐市立小・中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針の改定について説明をさせていただきます。まずは、1ペーパーの経過報告及び今後の流れということで、繰り返しにはなりますが、振り返りという意味で説明をさせていただきたいと思います。

まず(1)のこれまでの開催経過ということで流れを書いております。一番上の今年の2月3日、本総合教育会議におきまして、この適正規模・適正配置に関する基本方針の初版ということで、検討し策定をいただいたところでございます。その後、年度末から年度初めにかけて、市内の小・中学校の校長会、並びに今回対象となる小規模11校の校長先生方に今回の方針、或いは今後の検討の進め方について説明をして参ったところでございます。そして、上の表の下から3段目、今年の5月から、それぞれの各学校運営協議会において、方針に基づいた検討の開始をお願いしたところでございます。それとあわせて、第1回目の学校運営協議会の開催状況等についてですね、事務局の方で調査をさせていただきました。調査結果なりどういう状況だったかというところでございますが、最初の初版の方針が、小規模校の持続可能性を高める方策の検討から、合わせて、統廃合を含む一定の方向性を導き出すところまで、学校運営協議会が主体性を持って議論を進めていただきたいという立付けになっておりました。そういったところから、それぞれの学校運営協議会の方から今回の議題なり審議案件が、学校運営協議会が主体的に進めていく事案ではないのではないかというご意見をいただいたというところから、今回、改訂版ということで、見直し、軌道修正をさせていただいたというところでございます。そして、上の表の一番下、6月23日、定例の教育委員会におきまして、協議をしていただいたというところで、これまでの経過でございます。

そして、それを受けまして、お手元の資料、改訂版ということで、再度ご説明をさせていただきたいと思います。冊子の方をご覧いただきたいのですが、修正点について、また、簡単に説明をさせていただきます。まず1ページ目、はじめにというところで、4段落目の黒字で書いてある部分は初版通りということで、赤字が追記した部分、青字の見え消しが修正削除した部分というところでご覧いただきたいと思いますが、まず4段目、黒字のところからちょっと読み上げてご説明いたします。「市総合教育会議並びに市教育委員会としましては、すべての児童生徒が等しく教育を受けられ、個々の能力を伸ばし、社会的自立の基礎となる基本的資源を養う場であるという学校の本来の役割を再認識した上で、子どもたちにとって望ましい教育環境の確保が最も重要であるという教育的観点に立ち、

検討委員会が定めた基本指針をもとに、基本的な方針を取りまとめました。」「ここに」というのは前回の「ここに」ということでございますのでこれを削除いたしました。赤字のところの続きでございますが、「これまでの間、本方針に基づき、それぞれの学校のあり方について、まずはそれぞれの学校運営協議会を中心に、様々な視点から検討を進めていただくことが望ましいと考え、検討の必要性への理解を求め、願いをしてきたところです。しかしながら、学校運営協議会は、対象となる学校の運営及び運営への必要な支援に関して協議する機関として設置されているものであり、学校運営協議会において、本方針に基づいた課題解決について、一定の方向性を導き出していただくことは、合理性に欠けると判断し、本方針の内容の一部を見直すこととしました。」ということで、その下でございますが、「この先、さらなる少子化を迎える中においても、次代を担う子供たちの健やかな成長と、より一層充実した学校教育が推進されるよう、将来も見据えて取り組んでいくことが、我々大人の果たすべき役割であり責任であるということを念頭に置き、」ということで「行政、学校、地域、家庭がさらなる連携協力を深め進めていくことを改めてここに示すものです。」ということは削除しております。この分については最後の括りのところで、同じような表現をしておりますが、ここでは削除しております。追記の分で、「市総合教育会議並びに市教育委員会が責任と主体性を持ち、地域の皆様のご意見を伺いながらさらなる検討を深めて参ります。なお、この基本方針は今後の国や県の教育制度の改正、児童・生徒数の変化等の動向により、必要に応じて見直しを行うものとします。」ということで、常に状況に応じながら柔軟に見直しをしていくというところで、はじめの括りとしております。2ページ目が、1として、本方針の位置付けということで記載をしております。その中の3段落目、市総合教育会議並びにというくだりでございますが、「市総合教育会議並びに市教育委員会においては、少子化に対応した今後の学校のあり方について、それぞれの学校単位で検討してもらうため、」というところで、学校運営協議会とか、それぞれの学校単位ということは削除しております。「検討してもらうため」を「行くため」ということで、これまで受動的な表現でございましたが能動的な表現に改めております。あくまでも、総合教育会議、市教育委員会が能動的にやっていくという意味から、こういう表現に改めております。「この指針に則った方針の検討及び策定を行いました。今後はこの方針に基づき、それぞれの」の後の「学校運営協議会」を削除し、「地域」に見直しをしております。続いて「地域と教育委員会とが連携・協力を深めながら、市総合教育会議並びに市教育委員会が責任と主体性を持ち、地域の実情に応じた学校のあり方を模索していくことが求められます。」というふうに変更しております。その下の、フロー図のところも、まずは、学校の適正規模・適正配置等の検討委員会の中で指針を検討・策定をし、それを受けまして教育委員会で方針の検討、この総合教育会議で方針の策定というところでのフロー図で、それに基づいて、これまでの学校運営協議会、それから市教育委員会

事務局が連携をしてというところをございでしたが、学校運営協議会のところを削除しております。その下に、総合教育会議と学校運営協議会の概要ということで、それぞれの位置付け・目的・構成等を書いてありますが、この表にも、学校運営協議会のところの部分については削除しております。

続きまして、ページをめくっていただきまして、7ページの左側に、これまでは令和3年度の学校別基準比較表ということで、3年度時点のものを掲載してございましたが、最新の4年度における、学級数、児童数をそれぞれの学校ごとに記載をしております。

続きまして、見直しのところにつきましては、11ページからこれまでの実情を踏まえてどういうふうに見直していくか、学校の持続可能性を高めるための方策の検討ということで、小規模校11校をどういうふうに持続させていくかの方策の検討というくだりがございます。そこで、一番最初のリードの分でございますが、読み上げます。「市総合教育会議並びに市教育委員会としては、学級数児童数のいずれかにおいて適正規模の基準を満たせず、小規模、過小規模、極小規模に該当する場合には、今後の学校の持続可能性を高めるための方策について、検討を開始するべき段階にあると考えます。検討にあたっては、」の後の「学校運営協議会が主体となり、」この文言を削除しております。「保護者や地域住民の声を聞きながら、」の後の「教育委員会と連携し、」というのは学校運営協議会が主語として残っておりましたので、運営協議会が削除された関係でこの部分も削除し、「声を聞きながら学校が地域に存続し続けるための方策について、探求することが求められます。」という表現に変えております。その下からですね、それぞれの取り組みの内容ということでありましたが、まず、存続させるための魅力ある学校づくりの「存続させるため」というのは、持続可能性を高めると同じに意味になりますので、繰り返し表現ということで、この部分についても削除しております。

最後のページの14ページをお開き願います。最後の括りになるわけでございますが、5項目目の小規模校の適正化に向けてということで最後の締めの部分でございます。3段落目から読み上げます。「このことを受け、市総合教育会議並びに市教育委員会としましては、学校の小規模化に対して、安易に解決策を提示するのではなく、現在抱えている諸課題に対して、どのような方向性で、一つずつ解決していくべきか、一定の基準は設けつつも、地域をよく知る方々の知恵をお借りしながら、」の後の「それぞれの学校単位で、」を削除しております。続いて「お借りしながら、具体的に議論を深めていただきたい。」この表現も受動的でございますので、「具体的に議論を深めたいという思いの下、指針に基づいた方針の策定を行ったところ。」ということに表現を改めております。次にその下が削除の分ですが「今後、それぞれの学校運営協議会を核として、地域ごとに検討を進めていく過程において、時には立場の違いから異なる意見が錯綜するなど、一定の方向性を導き出すには、多くの時間とエネルギーを費やさなければならないかもしれません。

しかし、それぞれの学校のあり方について、まずはそれぞれの地域で様々な視点から検討していただき、地域の未来を担う子どもたちのため、将来を見据えた責任ある議論を重ねていただくことを願います。」ということで、学校運営協議会に一定の方向性を導き出していただくという内容のものについて削除し、追記の分ですが「より魅力ある学校づくりを模索していくためには、保護者や地域住民等、多くの皆様のお力添えが必要です。その上で、市総合教育会議並びに市教育委員会としましては、将来を担う子どもたちにとっての望ましい教育環境について、学校、地域、家庭の更なる連携・協力のもと、責任と主体性を持って、あるべき姿について継続的に検討を重ねて参ります。」というような表現に修正をしております。改訂版については以上です。

引き続きで申し訳ないですが、また1ペーパーの下のほう(2)今後の流れ、ということを書いております。

本日、この改訂版についてご了承をいただけるようであれば、この流れとしましては、事務局で考えておりますのが、まず本日6月29日、本総合教育会議において、方針改訂版の策定、7月8日に校長会でこの改訂版の説明をしたいというふうに考えております。あわせて、今回対象の11校に方針の改定に伴う今後の取り組みについて、ということでお話をさせていただきたいと考えております。そこで、8月の下旬から、11校それぞれの学校で、第2回目の学校運営協議会が開催予定となっておりますので、この改訂版の説明をさせていただきたいと思っております。あわせて議会への説明ということで、来年の3月を目途に、対象の11校から必要に応じた形で、要望、意見等を、事務局の方で聴取をしていきたいというふうに考えております。

いただいた意見要望等を、具現化していくために、市の各種施策へ5年6年にかけて、反映させていきたいというふうに考えております。説明については以上でございます。

○市長

はい。ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、委員の皆さんからご質疑、ご意見等を受け賜りたいと思います。何かございませんでしょうか。一応、もう教育委員会でお話をされたということの報告を受けてございますが。よろしいでしょうかね。古里委員さん、どうぞ。

○古里委員

宇佐市は、地域とともにある学校というのを積極的に進めているので、やはり、統合かどうかとかいうところはもう別として、やはり持続可能性を高めるためにどんな学校のあり方があるのかっていうのは、十分に声を聞いて判断をしていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。そこで、校長会で説明されると言いましたが、教育委員会と校

長会あるいは専門家とかも入ってもらって、どんな選択、持続可能性を高めるためにどんな選択肢があるのかっていうことを、やっぱりきちんと知ることが大事かなっていうふうに思います。まず、運営協議会もその選択肢のいろんな選択肢を知ることによって、意見も出されるだろうし、自分の学校の子どもたちに合った方策っていうのを導き出していくことができるし、積極的に、地域も主体になって、こう考えていくこともできるんじゃないかなというふうに思うので、ここにも選択肢がいくつか出されていますけど、まだほかにもあるんじゃないかなというふうに思うので、可能な限り選択肢を出していくことが必要なと思います。それで、小規模校の中でも複数人いる学級と、1人しかいない学級っていうのでは、また随分と学校運営のやり方もこう違ってくるのかなと思うので、まずその1人しかいないような学校は、特に、持続可能性を高めるためにどんな、教育の選択肢があるのかっていうところを、特に力を入れて、話し合っていたきたいなというふうに思います。

○市長

ありがとうございました。貴重なご意見ありがとうございました。今のご意見に対して、何か教育委員会よりありますか。

○教育次長

はい。本当に貴重なご意見ありがとうございました。古里委員がおっしゃられる通り、宇佐市の教育の重点施策として、地域とともにある学校づくりを目指すというふうにあります。今回、学校運営協議会に、そういった持続可能性を高める方策についてご議論いただき、スタンスの問題であって、それぞれが考える立場としては同じだったのかなというふうには認識をしております。今後も引き続き、まず、学校運営協議会が地域の実情なり、一番わかってるかと思しますので、意見を求めていきたいというふうには考えております。その中で、いろいろな意見が出てくるかと思いますが、古里委員おっしゃられる通り、それを実現するために、専門家の意見を聞く必要もあろうかと思しますし、前段で適正規模の検討委員会の中に学識経験者等もいらっしゃいますので、そういった方々のご意見を聞くのも一つの方法かと思します。できる限り、教育委員会の事務局としましては、今の学校を維持していくため何ができるかということは、本当に真摯に取り組むべき課題だと思っておりますし、単に小規模校といっても、1人の小規模校もあれば、複数にいる小規模校もあろうかと思します。教育委員会の事務局としましては、子どもにとっての教育環境は何が一番重要なのかっていうことを第一義にですね、考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○市長

その他ございませんでしょうか。どうぞ、佐藤委員さん。

○佐藤委員

今、古里委員からお話が大体出ましたが、ちょっと今までの方針、いわゆる検討委員会から指針を出され、我々の方に提示された方針案ですが、ちょっと学校運営協議会という文言がちょっと強調し過ぎたということ、もちろん間違いではないんだけど、外部から見た場合、誤解されやすいかなという、そういうのもあって、この度の改定については、私も賛成です。ただ、これから先の方向付けも今お話がありましたが、いろんなアプローチの仕方がもちろんあると思います。例えば、十数年前の麻生小学校の統廃合の関係についても、対象地域の方から積極的にアプローチが逆にあったというふうに聞きました。或いは、安心院や院内の場合はまた逆に違うアプローチの仕方があるのかなあということから、先ほど古里委員から話がありました通り、アプローチの仕方を多種多様に作るべきじゃないかな、このように思います。ただ、検討委員会の中でいっぱい意見が出された中に、ちょっと気になる意見もありました。そこにはやはり、いかに、行政の方も耳を傾けなきゃいけないなあということも多々あるわけですが、特に、これは我々の地区のそういう地域に関連があるわけですが、いわゆる学校を存続する時の際に直面した場合、学校は何のためにあるのかと、突きつけられた場合、やはり子どもの教育のため、育てるためというふうにきちんとと言えるような姿勢を作っていないと、逆に対象地域の大人たちの、いわゆるこだわりに振り回されて、本来の目的を後回しされるということも危険性があるなあということから、検討委員会で3年間の間に7～8回意見が出されていますが、その中に、この言葉が非常に気になり、また大事なことではないかなと思いました。

○市長

ありがとうございました。貴重なご意見ありがとうございました。以上について、教育委員会より何かありますか。

○教育次長

本当に貴重なご意見ありがとうございました。

○小野委員

あの、この改訂については、私も最初この案が出たときに、少し学校運営協議会に重きがね、なんか責任がすごくあるなあということは、ちょっと前回の会議で申したと思うんですけど、それでちょっと行政の方が少しこう出てくるような、最後の締め括りをつけていう

ことでしたと思うんですけど。やっぱりその、持続可能ないわゆる自分たちの地域の学校をっていったときに、その地域の、先ほどの運営協議会の中で、方針を出していくっていうのは、意見は出せるけれども、一定の方向性っていうのは、とても出すっていうのはものすごく大きな責任があるので、なかなか難しいだろうなと思ってたんですね。そこで、今回こういう改訂をされたので、ちょっとほっとしたというか、地域の方々が肩の荷を降ろして意見が出せるのかなって思ったので、改訂はとてもよかったなと思っております。それで、先ほどからも古里委員さんや佐藤委員さんがおっしゃったように、これからの方針を出していくときに、この令和6年度に、市の教育振興計画を出していくまでの、そこまでのそのいわゆるその方針を具現化していくその方針ですね、その部分がとても難しいだろうなって、その部分が、よりこの総合教育会議っていうか教育委員会にすごい責任が、元々あるんですけども、よりきちんとした方針を、いろんな選択肢を出しながらも、その地域の実情に応じた、やはり特色というか魅力ある学校、持続可能な学校づくりの案を出していかないといけないなっていうことで、すごく責任を私自身も感じて、いろんな情報を、いろんなところから、成功した情報なんかを収集して、提示できるようにしとかなないといけないなっていうふうに思ったところです。そして、もう一つプラスは、先ほど、子どもたちの教育、充実した教育をしていくときに、一つ、私は都市づくりというところに関わらせて、若い世代が、この学校だったら帰ってこようかとか、そういう学校に、その持続可能プラス、そういう学校づくりも目指していくと、ちょっと、あそこの学校に行けば、こういう教育を子どもたちにしてもらえらんだっていうような、そういう学校もできていくといいのかなと。ちょっと夢ですけど、そういう思いを持っています。

○市長

はい、ありがとうございます。教育委員会からはいいですか。

○教育次長

そうですね。いろいろ意見をいただく中でですね、どれをどういうふうに変現、具現化していくか、要は先進事例を見極めながら、その地域地域に合った取り組みをしないと、単に先進事例で成功したからその地域に当てはめてみて、また成功するとは限らないというところがございます。なかなか責任も教育委員会の事務局としても重大でありますし、教育委員会或いは総合教育会議としても、かなりのものを担うのかなというふうなところではございます。まずは、私どもとしてはですね、今年1年間、地域の声を聞きながら、それをいかに反映させていくかというところからまずは始めていきたいというふうに考えています。

○教育長

委員さん方の意見をお聞きして、その通りだと思います。まずはもう根本は子どもたちを中心に据えるというところは間違いなく、そこは考えていかなければならないと思いますし、小野委員の言われた魅力ある学校を作って、その学校があるから逆に人が帰ってくるような、これはできると確かに一番いいと思います。また、今回、学校運営協議会等でまた話していただいてですね、こんな魅力ある、うちのところはこういうのがやれるかもしれないんでどうかという相談等あれば、当然のっていきますし、魅力ある学校を作りたいと思います。そこで、それをまたいろいろやって最終的な方向をまた決めるときはですね、また適正規模の検討委員会等を開催して、専門家等のお話をお聞きしてですね、方向を出していかなければならないのではないかと考えています。とりあえずは、いろんな意見を出していただいて、魅力ある学校を目指していきたいと考えております。

○市長

はい。ありがとうございます。私の方から少しコメントさせていただきますけども、2月に総合教育会議において、この方針を策定させていただきました。その後、教育委員会より、それぞれ校長会や学校運営協議会の方に、こういう方針であるということを説明していただきました。その中で、様々なご意見をいただき、今回改訂という形になったわけでありまして、私はこの間のプロセスは、決して無駄ではなかったというふうに思います。方針をしっかり総合教育会議として、また市教委として立てて、それを現場にきちんとおろし様々なご意見をいただく、そして、そのご意見を踏まえて柔軟に対応していくということはあるべき姿としてはよかったんじゃないかなと思います。そしてまた、一つ一つ自分のところの学校のあり方について、本来の目的は何なのかとか、持続可能にはどうしたらいいのかとか、様々な問題提起も随分されたんじゃないかなというふうに思います。先ほど、ご意見をいただいているように、全国的にいろいろ取り組まれています。事務局はご苦労ですけれども、いろいろ情報集めていただくとともに、委員がご視察に行かれるということであれば、実際に行ってみて、実際にお話をさせていただいたらというふうに思います。そうしたことで、実践的な活用事例として掘り下げていく、そういった段階に入っていた方がより議論が深まっていいのかなという感じがいたしました。どうぞよろしく願いいたします。それでは、皆さんから他にご意見はよろしいでしょうか。ご意見をお伺いいたしましたところ今回の改訂案についてはご異議がないということでありましたので、宇佐市立小・中学校における適正規模及び適正配置に関する基本方針の改訂版の案、の「案」を削除し、この改訂版を確定稿といたしたいと思いますが、よろしゅうございませうか。全会一致で案を確定稿というふうにいたします。以上をもちまして議事を終了させていただきます。皆さん本当にご協力ありがとうございました。では、

事務局お願いいたします。

○総務課長

委員の皆さんにおかれましては慎重な審議をありがとうございました。時間もありますので折角の機会ですが、何かその他よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして、令和4年度第1回宇佐市総合教育会議を閉会といたします。本日は本当にありがとうございました。